

だまされないために賢い消費者になろう!

「私は大丈夫と思つていませんか?」

vol.2

自宅に男が「近くに介護用品の店を新しく開くので話を聞いて」と訪ねてきた。外に出ると近所の人も集まり、ふきんなどをもらつた。さらに「別の場所へ行けばもっとよいものを渡す」と、1km先の民家に車で連れて行かれた。

戸が閉められ営業員数人が後ろに並び、帰れない雰囲気になった。景品をもらつた後、湯治で有名な温泉の話が始まった。「そこの湯の花と同じ成分が入つた温熱器を使えば、足腰の痛みが取れる」と繰り返し説明され、23万円もする温熱器を契約してしまつた。

空き店舗や臨時的な会場での販売には注意しましょう!



『ひとつと助言』

- 新規開店の宣伝を口実に声をかけ、「タダでものをあげる」と車で遠くの会場に連れて行き、いろいろなものを配ります。得した気分にさせ、周りの雰囲気に巻き込むようにし、最後に高額な商品を買わせる商法です。
- 「格安」、「無料配布」で誘われても、安易に会場に行かないことです。
- クリーニング・オフできるケースもありますので、早めにご相談ください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎ 75-16117

集落の夢をみんなで描こう!

中山間地域等直接支払制度

■問い合わせ 農林課 農政係

☎ 75-14825

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の農業生産を維持し、農地が持つ多面的な機能を確保するために、平成12年度から全国で実施されています。

多久市でも多くの集落で協定を締結し、その交付金を活用しながら、集落の活性化が図られています。この中山間地域等直接支払制度が平成27年度から5年間延長されました。今まで、この制度に加入していくない集落等で新規加入の要望や質問などがありましたら、お気軽に問い合わせください。

平成26年度の集落協定実施状況

町名	集落協定数	協定参加者	交付金(千円)	団地面積(ha)		
				田	畠	計
東多久	6	60	3,283	8	24	32
南多久	10	156	14,068	82	23	105
多久	2	13	840	6	0	6
西多久	16	235	20,882	111	39	150
北多久	8	142	10,955	73	31	104
計	42	606	50,028	280	117	397

中山間地域等直接支援制度とは

傾斜地の田や畠などでは、耕作放棄地の増加により農地の多面的な機能（水源のかん養・洪水の防止・景観の形成など）の低下が懸念されています。このような地域で自立継続的な農業生産の維持と機能の保全を目的として、協定を結んだ集落に交付金を支払う制度です。



「エコガーデン別府北Ⅱ」

分譲宅地総数9区画! (建築条件無)

広告

- 所在地: 多久市東多久町大字別府5533-1(他3筆)
- 交 通: JR鹿児島本線東多久駅 徒歩1分
- 用途地域: 第一種種居地域
- 建ぺい率: 60% ● 容積率: 200%
- 学校 区: 小中一貫校 東原庫舎 東部校
- 設 備: 電気(九州電力)水道(多久市水道課) ガス(個別プロパン) 排水(合併浄化槽)
- 売 主: 笹川工建株式会社
- 開発行為許可番号: 平成26年12月26日 (佐賀県知事第3014号)

号地	土地面積(m ² /坪)	坪単価	販売価格
1	286.25 / 86.59	¥60,000	¥5,195,400
2	238.69 / 72.20	¥60,000	¥4,332,000
3	241.27 / 72.98	¥60,000	¥4,378,800
4	300.35 / 90.85	¥60,000	¥5,451,000
5	263.84 / 79.81	¥65,000	¥5,187,650
6	289.65 / 87.61	¥60,000	¥5,256,600
7	277.52 / 83.94	¥65,000	¥5,456,100
8	274.09 / 82.91	¥65,000	¥5,380,150
9	263.07 / 79.57	¥65,000	¥5,172,050



※建物販売契約(実質)が別途必要です。
※土地販売契約締結後3ヶ月以内に住宅の建築請負契約を締結して頂くことを条件として販売致します。
※この期間中に住宅を建築しないことが確定した時、又は住宅の建築請負契約が成立しなかった場合は白紙となり、受領した金額は全額無効料で返金致します。

笹川工建株式会社

想いのままをカタチに。

お客様専用ダイヤル 0120-75-6530

(社)佐賀県宅地建物取引業協会 佐賀県知事(6)第1804号
九州不動産公正取引業協会加盟
建設業許可番号: 佐賀県知事(特-23)第6566号